

ながはまし農業委員会だより

新規就農者 中川 亜希さん

「なないろファーム」代表

5品種のイチゴを栽培して、市場等に出荷されています。(関連記事は P 6)

※中川さんは、市内の女性農業者等で組織された「ながはまアグリネットワーク」の会員です。農業に関心のある女性であれば、どなたでも参加できます。

お気軽に市農業振興課 (0749-65-6522) まで問合せください。

令和5年4月1日発行 No.33

《記事の内容》

- 市長と意見交換・・・・・・・・・・・・・・・・P 2～P 5
- 新規就農者を紹介します・・・・・・・・P 6
- 先進地視察をおこなって・・・・・・・・P 6
- 農地法第3条許可基準がわかります・・・・・・・・P 7
- 農地所有者・農業者の皆様

10年後の農地利用の姿を話し合いましょう！・・・・P 7

○公道に土や泥を落とさないようにしましょう・・・・P 8

○長浜市農地賃借料情報について・・・・・・・・P 8

市長と意見交換

Ⅱ意見具申の回答を受けてⅡ

長浜市農業委員会は12月23日に市長をはじめ、関係課と「農政懇談会」を開催しました。

これは、10月26日に市に提出した「令和5年度 農業施策に関する意見書」での意見、要望に対する回答をいただき、意見交換を行ったものです。

回答の概要は次のとおりです。

1. 多様な担い手の確保と育成について

○生きがい農家の育成について

① 将来、担い手となるかもしれない農業従事者のすそ野を広げていくため、家庭菜園をはじめて子供たちに採れたての新鮮な野菜を食べさせたい親や退職して農業に関わってみたい人など、農業に興味のある人に農業を体験してもらい、また、農業をはじめた人が継続できる取り組みをお願いします。

【回答】自給的農家や家庭菜園等に親しむ生きがい農家、移住を希望される方も含めて農業に関心を持っていただいている方が増えることは望ましいことと考えます。

一方で、離農される農地の引き受け手となるには、農業経営に対する知識等も必要なことから、生きがい農家の育成を農業経営の前提とした担い手育成に繋げる施策にするために十分な内容の検討等が必要です。引き続き、関係機関も交えて協議・検討してまいります。

② 空き家バンク制度の周知の推進と、スムーズな移住ができる体制づくり

【回答】空き家バンク制度の活用につきましては、農地利用において、不在村者の農地の利用に繋がる等の効果が期待できるものと考えます。市としましては、農地の有無に関わらず、制度の周知に取り組んでおりますのでご理解ください。

③ 手軽にはじめられる家庭菜園向けの野菜講習会

【回答】家庭菜園向け講習会につきましては、農地利用の拡大に繋がる施策としての効果や、実施上の負担等を勘案しながら関係機関と協議してまいります。

○小規模農家の育成について

① 長浜市で取り組まれています6次産業化の実証で栽培されている作物は、水稻に代わる小規模で高収益な作物であることから、小規模農家の育成や新規就農につながるものであ

り、そのための機械化の支援は必要であります。こうした支援は、営農継続のみならず、農村の存続及び遊休農地の発生防止の観点からも大変重要と考えておりますので、是非とも補助金額の増額と水稻耕作以外の機械購入への拡充をお願いします。

【回答】小規模農家向けの支援策につきましては、国や県の施策では対応しておらず、市独自の施策として、重要な事業であると考えております。

一方で、今後の地域農業者の持続可能な農業経営における機械の利用や所有の在り方におきましては、個人で所有・更新するだけでなく、近隣農家や集落での共同所有、共同利用の機械利用の形態も検討する必要があると考えられますので、関係機関と協議・検討してまいります。また、今後、新たな作物の栽培に必要な機材等への支援につきましても、支援内容を検討してまいります。

○中規模・大規模農家の支援について

① 農業用資材（肥料・燃料等）の高騰に対する継続した支援を国へ働きかけるとともに、市独自の支援も継続すること。

【回答】農業用資材（肥料・燃料等）の高騰に対する支援につきましては、米価下落と資材の高騰は、重大で深刻な問題であると認識しております。ご承知のとおり、農業の経営環境に関する大きな問題であり、国としての取組が

必要なことから、国の施策により対応してまいります。

- ② 「長浜市生産調整アタッチメント整備事業補助金」の拡充（ロータリーモア・スタブルカルチ・ツーウェイロータリー・アップカットロータリー等）

【回答】生産調整アタッチメントへの支援につきましては、今後も生産調整を適切に進める必要があることから、栽培作物の転換等に対する支援を継続できるよう検討してまいります。

- ③ 関係機関と連携した実現可能な市全体の「地域計画（人・農地プラン）」の策定

【回答】「地域計画」の策定につきましては、近い将来の具体的な農地利用の姿を地域の話し合いで決めるものです。地域の担い手の確保につきましても、この話し合いにより検討いただくこととなります。集落での話し合いに先立ち、農業委員会において、農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、10年後に目指すべき農地利用の姿を地図に表示した「目標地図」の素案を作成いただきます。

関係機関と共に、この目標地図に基づいて、各集落で話し合いの場をもち、担い手の集落や新たな担い手を決めてまいります。令和5年4月から令和7年3月までに、250を超える市内全農村集落を対象として作成することとなっておりますので、大変な労力を要する取組となります。

なお、計画区域の範囲は、「集落」「隣接した複数の集落」「小学校区」等が想定されており、地域の状況に応じて市町村の判断で設定することとされています。基本的には集落単位での話し合いにより地域の農地利用の姿を決める本制度の主旨を踏まえての対応が必要であると考えております。

- ④ 廃業を考慮しておられる農業者と規模拡大を目指す農業者や新規就農者をつなぐ仕組みづくり

【回答】廃業を考慮しておられる農業者と規模拡大を目指す農業者や新規就農者をつなぐ仕組みづくりにつきましては、農地中間管理機構を活用いただくほか、「地域計画」の協議の場においても検討していただくことが可能と考えます。その上で、新たな仕組みづくりについて必要であれば、関係機関を交えて検討してまいります。

○女性農業者の支援について

- ① ながはまアグリネットワークへの継続した活動支援

【回答】令和3年7月に設立された女性農業者組織「ながはまアグリネットワーク」は、農業に関わる女性同士が、気軽に相談や情報交換などを行える仲間づくりの場として、交流会や圃場見学会などを開催されています。ながはまアグリネットワークへの活動支援につきましては、引き続き、事務局を市で担うことによ

- り、会の円滑な活動を支援してまいります。
- ② ながはまアグリネットワーク会員の拡充支援

【回答】ながはまアグリネットワーク会員の拡充支援につきましては、市としても、より多くの女性農業者に参加いただけるよう、働きかけを行ってまいります。



ながはまアグリネット
ワーク交流会風景
令和4年11月開催

2. 持続可能な農業経営の支援について

○加工用トマトの産地化の取り組みについて

- ① 「加工用トマト等」の産地化に向けた継続した取組

【回答】今年2年目を迎えた加工用トマトの実証栽培は、昨年の0.3haから2.5haに圃場を拡大して取り組み、水田での栽培においても一定の収量を得ることができました。現在、実証栽培で得たデータの検証を進めながら、実需者であるカゴメ(株)と産地化に向けて連携しているヤンマーマルシェ(株)と本市が、

次年度の栽培にあたり生産者の拡大に向けて調整しています。今後も、地域農業の持続的な発展に向けて、こうした企業主体の出口のあり取り組みにより、農業経営の安定化、収益性の向上を図ってまいります。

○ブロックローテーションの支援について

① 経営体単位のブロックローテーションを支援できるメニューの拡充

【回答】ブロックローテーションの支援については、集落ぐるみでの生産調整を進めていただくため、集落において農業者の調整をしていただくことに対する支援制度です。引き続き、実施できるよう検討してまいります。

なお、経営体単位のブロックローテーションは、複数集落をまたいで耕作されている大規模農家からのお声としてお聞きしているところですが、経営体単位とした場合に、全ての集落で対応できない面もあり、何らかの工夫をこらす必要があります。適切な農地利用に繋がる施策として、引き続き、在り方について検討してまいります。

② ブロックローテーションの疎外となるような転作（加工用米等）が行われないように集落に働きかけを行うこと。

【回答】適切な農地利用に繋がる施策として、ブロックローテーションを適正に実施いただけるよう、制度の主旨等について集落に周知広報してまいります。

3. 鳥獣害対策について



転作（そば） 大路町

① 農業者を対象としたアンケート調査において、依然として鳥獣害対策に対する対策強化の要望が多く、被害を受けられている農業者の訴えには切実なものがありません。つきましては、農業者及び集落を鳥獣害被害から守るため、引き続き積極的な鳥獣害対策の取り組みをお願いします。

【回答】鳥獣害対策については、これまで「銃器」や「わな」による捕獲をはじめ、集落ぐるみによる防護柵の設置により、大きな成果が上がっている状況にあります。生息数の増加による被害拡大の恐れもあり、今後も継続した対応が必要であると考えています。

② 防護柵の未設置地域については、市内全域で設置が完了するよう、関係機関が連携して対策を講じること。

【回答】防護柵の整備推進には、貴職、県、JA、

市等が連携して取り組んできたところであり、今後も、対策の進んでいない自治会に対しましては、関係機関と連携を図り、集落ぐるみによる取り組みを推進してまいります。

③ 自然災害等で破損した防護柵等の復旧について、最大限の支援を行うこと。

【回答】本年8月の豪雨災害による被災自治会に対しましては、防護柵の本格復旧までの仮復旧、保険加入も含めた支援を実施しております。引き続き早期復旧に向けて支援してまいります。

④ 集落ぐるみの獣害対策を支援するため、防護柵設置や修繕、狩猟免許取得の支援を継続すること。

【回答】集落ぐるみによる対策を支援するため、防護柵の設置や修繕、狩猟免許取得への支援につきましては、今後も継続してまいります。

⑤ サル、イノシシ、シカの捕獲強化を図ること。特に、サルに対しては、群れごと捕獲できるような大型柵の設置等を検討すること。

【回答】捕獲については、市内全域で年間を通して「銃器」や「わな」による積極的な捕獲を実施しており、今後も継続して実施していきます。特に、サルにつきましては、対策の強化が必要と考えております。本年度におきましては、県と連携して、ドローンを活用した追い払いの省力化の実証実験に取り組んでいるほか、サル対策として効果が期待される電気柵により

実証を行っています。引き続き、サル対策の強化に関する情報発信や支援を進めてまいります。

4. 遊休農地対策について

① 農地パトロールによる遊休農地の現状を見ますと、土地所有者の高齢化や転出等によって土地の管理ができず、荒廃化が進んできている地域も出てきています。

つきましては、現行の遊休農地、耕作放棄地発生後の解消に対する補助を継続していただくとともに、遊休農地等の発生を予防する観点での取り組み強化をお願いします。

【回答】中山間地域を中心に耕作されない農地が増大していることに対しては、市としても危惧しているところです。令和2年3月31日に国において策定されました食料・農業・農村基本計画におきましては、「荒廃農地の発生防止・解消等について、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払交付金制度による地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的に進めるとされています。

市としても、今後におきましては、耕作放棄地を拡大しない取り組みが非常に重要で

あると考えており、既存の施策を活用しながら発生抑制に取り組みでまいります。

② 耕作放棄地にならない取り組み、仕組みづくりを検討すること。

【回答】耕作放棄地にならない取組としましては、国の計画に倣い、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金制度による共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、基盤整備の効果的な活用等により、対策を進めたいと考えております。

③ 集落の農地は集落で守るという意識づけの強化を図ること。

【回答】市としましては、各集落において来年度から取り組む「地域計画」の策定に係る話し合いにおきまして、集落の農地をどうしていくのか等について、地域の地権者・耕作者とともに検討してまいりたいと考えております。

④ 地元集落による耕作放棄地管理のために必要な技術的な支援や機械購入に係る補助を新設すること。

【回答】集落において耕作放棄地を管理いただく場合には、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金制度を活用して維持管理に必要な機材を整備していただきますようお願いいたします。

⑤ 耕作放棄地解消事業補助金を継続すること。

【回答】耕作放棄地の解消につきましては、樹木

が生えていたり大きなススキの株が多数あるような農地の再生には大きな労力と費用がかかることから、費用の一部を助成してまいりました。このような重度の耕作放棄地に対して、高い耕作意欲を持って再生される事例は多くありません。

耕作放棄地の程度が比較的軽度で、トラクターでの耕うんや草刈りで再生できる程度であっても、管理者が不在の場合には、地域として労働力や燃料代の負担が発生して問題になるものと考えられます。

今後につきましては、上記のような発生抑制に重点を置き、これ以上の耕作放棄地面積の増加が抑制できるよう、貴職やJA等関係機関と連携しながら取り組みたいと考えております。



令和5年度の農業施策に関する意見交換会
令和4年12月開催

※市長からいただきました回答は、農業委員会のホームページに掲載しております。

新規就農者を紹介します。

なないろファーム

代表 中川 亜希 さん

○農業を始めたきっかけはなんですか。

結婚をして子育てを行う中で、野菜嫌いの子供が家庭菜園の野菜をおいしく食べるようになり、作る人の思いを食べる人に伝える「食育」の大切さを痛感し、子育てをしながら農業大学校に通い、令和2年4月から農業を始めました。「なないろファーム」という名前は、虹をイメージしており、野菜等を通じて生産者と消費者の架け橋になりたいという思いから名前を付けました。

○イチゴ栽培を選択したのはなぜですか。

実家が兼業農家で、米を中心に3町ほどの農地を耕作しており、小さいころから手伝いをしていました。米づくりの大変さを少しはわかっていますので、まずは、米とは異なる分野で農業に携わっていきたいと考え、農業大学校で学んだ知識や経験を踏まえ、イチゴ栽培を始めました。

○農業経営で苦労された点はなんですか。

農業を始めた時に、コロナ禍になり、世の中

がかなり厳しい状況でしたので、どん底からのスタートでした。イチゴの市場価格は、コロナ禍等の影響で低かったものの、道の駅等の直売所で売れ残ることはなかったので、何とか経営できています。しかしながら、近年の資材費、燃料費、肥料費等の高騰は、かなりの痛手となっており、資材費等の高騰分をそのまま価格に転嫁できない状況です。

ただ、そういう厳しい状況であるものの、設備投資をして、経営面積が同じでも高品質なイチゴの収量を増やす工夫と、販路を増やすことでカバーできるようにがんばっています。

○今後の目標はありますか。

何事にもチャレンジしていきたいです。栽培面では、化学農薬を減らす技術（ハダニやアザミウマの天敵導入）や、環境測定機器を活用したハウス内環境の管理などに積極的に取り組み、安心安全でおいしいイチゴを栽培し、農業を通じて成長していきたいです。



「なないろファーム」QRコード

先進地研修をおこなって

農業委員会では、3年ぶりに先進地視察研修を実施しました。今回は、県内で先進的な農業経営や取り組みを行っている団体を視察しました。

・有限会社社るシオールファーム（甲賀市水口町）
水稲や麦・大豆、野菜や果物・花の生産から加工・販売まで一貫した経営を行っており、代表者からは、「農業者が農業はダメだという気持ちではなく、常に農業を発展させていく気概を持ち続けることが大切である」と強い意欲をお聞かせいただきました。

・小佐治集落（甲賀市甲賀町）

集落ぐるみで農業の活性化を図るため、中山間地域等直接支払交付金制度を活用して、鳥獣害防止柵の設置、「農事組合法人こさじ」の運営を行い、粘土質の土壌を活かしたもち米の栽培と「もち」の特産化に努めておられました。



（左）るシオールファーム 代表取締役 今井敬氏



小佐治集落協定活動組織 代表 北林栄一氏

農地法第3条の許可基準が変わります。

令和5年4月1日施行の農地法の改正により下記のように第3条の許可基準が変わります。

【改正前の許可基準】	【改正後の許可基準】
○農地の全てを効率的に利用すること（第1号） ・耕作に必要な機械の所有状況、労働力、技術の有無について確認	○同左
○必要な農作業に常時従事すること（第4号） ・農業経営のために必要な農作業に年間従事する日数の確認	○同左
○ <u>一定の面積を経営すること（第5号）</u>	○ <u>廃止</u>
○周辺農地利用に支障がないこと（第7号） ・周辺農地の集約化や水利用への影響の有無について確認	○同左
	○ <u>地域計画の達成に支障がないことについて確認する。（新設）</u>

農地所有者・農業者の皆様

10年後の農地利用の姿を話し合いましょう！

～令和7年3月末までにすべての地域で地域計画を作成する必要があります。～

①「地域計画」って？

・地域での話し合いにより目指すべき将来の農業のあり方と農地利用の姿を明確にする計画です。

・従来の人・農地プランに目標地図が追加されるイメージです。

地域計画＝地域農業の将来のあり方＋目標地図

②「目標地図」って？

・農地一筆ごとに、今後利用する農業者を示した地図です。

・農地の貸借の仕組みが変わり、目標地図に基づいて農地の貸借を行うこととなります。

③何のために地域計画を作成するのか？

・農業者の減少が進む中で、農地を後世に残し、農業を効率的に営んでいくために、今のうちから将来の農地利用について話し合い、目指す姿を具体化することが重要です。

・この機会に、地域計画の農業の将来について話し合いましょう！

公道に土や泥を落とさないようにしましょう。

トラクター、田植機等を使用した際、田や畑から公道へ出る前には、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。

公道に落ちた泥や土のかたまりは、自動車、歩行者ともに通行の妨げになり大変危険です。環境美化と交通安全のため、公道に泥を落とさないよう注意してください。

なお、公道を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をしていただきますようお願いします。



長浜市農地賃借料情報について

本情報は、農地法第52条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の**目安**として提供させていただくものです。**なお、本情報は、実勢の集計値であるため拘束力はなく、賃借料は対象農地の状況（耕作の難易、土地の広さ、形状、水利条件等）に合わせ、当事者同士で十分協議して設定してください。**

【田】地区別農地賃借料

地区名	平均額 (昨年度)	最高額 (昨年度)	最低額 (昨年度)	データ数 (昨年度)	※参考 R2～R4 累計平均額
長浜	8,979 円 (9,943 円)	10,000 円 (11,000 円)	3,000 円 (2,000 円)	391 (630)	9,636 円
浅井	8,088 円 (8,404 円)	20,725 円 (11,000 円)	1,000 円 (3,000 円)	193 (27)	8,760 円
びわ	9,865 円 (9,684 円)	12,000 円 (12,000 円)	9,500 円 (5,000 円)	41 (44)	9,719 円
虎姫	10,161 円 (10,231 円)	10,528 円 (10,500 円)	10,000 円 (9,500 円)	10 (70)	10,176 円
湖北	12,157 円 (11,810 円)	14,000 円 (13,000 円)	10,000 円 (7,000 円)	35 (123)	11,864 円
高月	9,331 円 (10,000 円)	11,000 円 (20,000 円)	2,750 円 (8,000 円)	48 (13)	9,564 円
木之本	5,973 円 (6,231 円)	10,000 円 (10,000 円)	1,000 円 (1,000 円)	75 (110)	6,920 円
余呉	3,333 円 (3,305 円)	6,000 円 (6,000 円)	2,000 円 (2,000 円)	6 (36)	3,417 円
西浅井	— 円 (5,000 円)	— 円 (5,000 円)	— 円 (5,000 円)	0 (1)	2,795 円
市全域	8,660 円 (9,507 円)	20,725 円 (20,000 円)	1,000 円 (1,000 円)	799 (1,054)	8,901 円

① サンプルとしたデータは、令和4年中に農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸し借り（利用権設定）で賃借料設定をされた事例を収集したものです。

※平均額の算出に際しては、最高額と最低額を除いています。

②データ数とは、集計に用いた筆数です。

編集・発行 長浜市農業委員会 〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地（長浜市役所本庁舎 2 階）

TEL : 0749(65)6549 FAX : 0749(65)1602 E-mail : noui@city.magahama.lg.jp